

ひだるき騒擾時の加賀藩の社会状況

富岡勉

目次

- 一、ひだるき騒擾の概容
- 二、当時の海外との接触と文化
- 三、加賀藩と幕府との関係
- 四、藩の財政状況と経済思想
- 五、当時の藩内の政治状況
- 六、騒擾発生要因としての気象状況
- 七、結語

一、ひだるき騒擾の概容

江戸時代末期、安政年間に入ると、日本の国は幕藩政治の諸矛盾が、種々の姿で現われ、幕藩体制維持とその打破の両勢力の衝突が、激化の途をたどる。この矛盾の諸相の現われは、加賀藩といえども例外ではない。藩主の下における政権獲得の斗い、空手形的諸令の濫発、勤皇派佐幕派の互の献策、海防の献策等、その応接に暇がない。「ひだるき騒擾」もその中の一つの現われとして、種々の矛盾がからんでいることを究めてみたいと思う。

この騒擾は安政五年、即ち西暦一八五八年七月十一日の夜、支配者にとっては突如として勃発した「米よこせ」運動であった。当時四万人の人口の五％に当る、自己疎外された庶民階級二千人

の、人命尊重の叫びである。十一日の夜半、金沢城東方向い山庚申塚附近に集合し、城を見おろして、城主や城下町に響けと、「ひだるき、ひだるき」とシュプレヒコールを続けたのである。^(註一)この二千人には、女や子供達も動員されていた。夜の静寂を破って呼号したことは、巧妙な戦術であり、直接の暴力よりも効果的である。翌十二日も五〇〇名余りが同様のことを行った。

単に呼号に止まらず、打毀の伴ったことは、他の一揆や町方騒擾と異なることはなかった。^(註二)加賀藩全治下にこの運動は拡大され、七月十五日に石川郡鶴来^(註三)に、続いて高岡・氷見・放生津・井波・福光・戸出・中田・福野・能州所口・子浦・宇出津・松波と、越中から能登へ波及、八月二日には輪島に発生している。^(註四)この民衆運動は武装集団ともなり、指揮者の統率の下、太鼓・拍子木で行動を統制し、顔の半面を墨で塗って、敵味方の区別をするため、衣服にも印をつけていた。^(註五)

二十日余続いた騒擾の結果、藩は米穀の放出を行い、米価の安定策を講じ、取捌不充分として町奉行岡田太郎兵衛と荒木津太夫、町方同心山田新左衛門等を罷免した。^(註六)一方この民衆運動の騒擾勃発の張本人として、

八幡町 原屋 善兵衛
同 町 能美屋与兵衛

同 町 越中屋宇兵衛

春日町三丁目 北市屋市右衛門

河北郡河原市村 頭振文左衛門

の五名が、翌年四月十三日に、「刎首之上梟首」に処せられ、鶴来の騒擾の張本人として二十数名が、翌年九月十八日に、磔の刑に処せられた。^(註八)

この騒擾の原因は、米価高騰ではあるが、城下町の底辺にある民衆にとっては、家計収支のバランスの不均衡と、端境期と長雨の失業の生死に拘わる、生命尊重の抗議であった。そして遠因として、米商人の思惑買による買占め、藩政執行者の不手際を考へることが出来る。さらに藩政権争奪の斗いと、内外の社会情勢による、思想の変化等も見逃せないように思われる。

(註一) 加賀藩史料「見聞袋郡斗記」「近山仙人之操言」安政五年七月十一日

七月十一日

(註二) 同右「近山仙人之操言」安政五年七月十一日

(註三) 同右「公私日記」安政五年七月十一日

(註四) 同右「鶴来文書」(大鋸氏蔵書)安政五年七月十一日

(註五) 同右「新山仙人之操言」安政五年七月十一日

(註六) 同右「新山仙人之操言」安政五年七月十一日

(註七) 同右「御親朝帳之内書」安政五年七月十九日

(註八) 同右「諸郡御用留」安政五年四月十三日、九月十八日

二、当時の海外との接触と文化

「ひだるき騒擾」が加賀藩という、小さい日本の、さらにその中の一地方の一城下町で勃発したにもかかわらず、なぜ海外との

接触や文化交流の観点を採り上げるか、少しこのことに了解を得ておきたい。それは安政五年には既に、日本にヒシヒシと海外から、政治上文化上の影響が押寄せ、幕府が鎖国を固く維持することが出来ず、外国との接触の途を拓き始めた時代である。この波は加賀藩も避けることは出来なかった。多かれ少なかれ海外からの影響を受け、これが庶民の意識の底に移入され、幕藩体制への抗議を、何等かの形で表現するようになって来てはいなかったか。この観点から、国際的影響を考えて見たいのである。

この騒擾の約八〇年前の一七七六(安永五)年に、英国でアダム・スミスが国富論を著し、経済学の途を拓き、自由主義思想が開化し、約二〇年後の一七九九(寛政一一)年にはマルサスが人口論を発表して、人類増加と食糧関係に深いメスを加え、さらに二〇年後の一八一七(文化一四)年に、リカードが「経済学及び課税の原理」を公にしたが、早やこの騒擾の四〇年前である。この時期に、ドイツ観念論哲学の最後の代表者と目されるヘーゲルが、「精神現象学」「大論理学」「法の哲学」「歴史哲学」など、有名な著作を出している。

この時期にフランスにおいては、既にフランス革命が遂行されていた。一七八九年から一七九九年の十年間に、ブルジョア革命の模範とされ、革命の模範と称されるフランス革命が、世界の歴史上でフランス人を主役にさせた時代である。西欧では、封建制から近代市民社会へと移行を始め、特権階級の圧力下から脱し、市民階級が自己解放を主張し、権利を獲得出来る情勢になり始めた時代である。やがて、サン・シモン、フーリエ、オーエン等が、生産様式に目を向け、財産の共有や富の公平な分配について、社会主義的思想、いわゆる空想的社会主義を唱えている。

このように西欧において、近代化の道を歩み続け、自己解放に努力している時、日本ではまだその波の影響は見えないが、一八三〇（文政十三即ち天保元）年三月に、民衆が支配者の管理下から脱し、一時的に自己解放の空気を吸うという現象が生じた。いわゆる、「おかげまいり」である。「おかげまいり」は、既に一六五〇（慶安三）年に始まり、一七〇五（宝永二）年、一七一八（享保三）年、一七二三（享保八）年、一七七七（明和八）年に起り、この文政十三年即ち天保元年のものは、性質が同じと見做される一八六七（慶応三）年の「え、じゃないかおどり」を除けば、幕藩体制の最後のものである。「おかげまいり」は伊勢神宮に団体・個人は言うまでもなく、老若男女、身分の上下を問わず、参拝するという大義明文を掲げ、堂々と自由に参加出来る民衆行動であり、宗教運動である。幕府はキリスト教の禁圧のためには、一般庶民に佛教や神道の信仰を勤め、支配者である幕府も東照宮を始めとして、天皇家崇拜を統治の一手段とするためにも、神社信仰は大切なものであった。佛教信仰に西国巡礼があり、これと似た参拝形式に神社信仰で、「おかげまいり」があると思われる。西国巡礼の場合、領主は言うまでもなく、地主、庄屋、主人等の支配から脱し、自分の天下として旅に出ることが出来た。「おかげまいり」も伊勢参宮という大義明文により、主人と雖もこれを制止することは困しい。雇用人も主人に無断で伊勢に向っている場合が多い。そのため「おかげまいり」を「ぬけまいり」とも称する。一八三〇（文政三〇）年の「おかげまいり」は、三月一日に四国の阿波に始まり、加賀藩へ伝播して来たのは五月三日頃（註一）と言われているが、これによって、西は阿波・安芸から東は相模・信濃・南は紀伊、北は加賀まで、三月から十月に

かけて、民衆が交流したことが認められるであろう。この交流によって民衆の間には、各藩の民衆の見た状況が互に話題として、交わされたことが想像出来るであろう。これによって民衆の間の文化が交流され、社会情勢の変化を互に語り合ったことも考えられる。各藩毎に藩政を嚴重に秘密として守って来た為政者にとっては、民衆の交流は芳しからぬことである。藩内の内情が四方に伝えられるからである。自己疎外されている民衆が、藩内外の知識を得ることは、政治に対する批判の眼を拓くことになる。彼等を死なさず生かさずの状態におき、政治を知らしめないことが、封建維持の根本であるが、民衆が政治批判の眼を拓くことは、この根本が破たんを生ずることになるからである。しかし伊勢参拝という大義明文の前には、正面からこれを疎止すべき理由がないので、「おかげまいり」は幕藩体制崩壊への、一つの徴となつたとと言えるであろう。

一八四四（弘化元）年になると、ドイツでは、エンゲルスが、国民経済学批判大綱を著し、翌年の弘化二年には、マルクスとエンゲルスとが、ドイツイデオロギーの執筆を開始している。この時期は加賀藩としてまだ鎖国以来、海外との直接の接触は見受けられないが、これから三年後の一八四八（嘉永元）年に至ると、ようやく眼を向けなければならないようになって来たのである。それは、この四月に、佐渡近海から能登の舳倉島附近にかけて、異国船が航行を始めたからである。（註二）この報は能登の住民にとって、また加賀藩にとっても、ある種の不安と動揺を与えたことであろう。さらに翌年の一八四九（嘉永二）年二月には、鳳至郡の海上に異国船が航行している。（註三）また、漁労中に遭難し漂流中を、英国船に救助された漁民であろう、英国船から送還された漂流民

民を召して、その話を藩主自ら聞き、その記録を纏めさせている。このように加賀藩にとっても、藩内にも心を注ぐわけには行かず、幕府と同様、海防にも意を注げねばならない情勢となると共に、領民は、異国船に対する恐怖から、藩主が領民をどう守ってくれるか、という不安の念が生じた。

この時期は、海外ではキエルケゴールが執筆活動を行った時であるが、バルビエの「蘭領印度貨幣及銀行史」が日本に伝えられている。一八五二（嘉永五）年である。翌年の嘉永六年にクニースが、「歴史的方法から見た経済学」を著しているが、この年の六月に、驚天動地の事件が生じた。米國艦隊が浦賀に入港したのである。これは民衆にかくしお、せるものではない。黒船の入港と異人の上陸は、民衆の間に口こみをもって、伝播していったことと考えられる。これも幕藩体制にゆさぶりをかけることとなった。

翌年は年号が改まり安政となり、この元年にはゴッセンが、「人間的交易の法則」を著しているが、オゲンドルフの「和蘭財政研究」がわが国に伝えられている。次第に海外の書が伝えられている時、再び米國艦隊が一月に浦賀に入港している。^(註四)日本国中が黒船騒動で右往左往している状態を、加賀藩も冷静な態度で眺めているわけにはいかない。翌一八五二（安政二）年に、金沢からわずか数軒の宮越（現在の金石）沖合に、黒船が現われた。^(註五)四月である。黒船が度々来訪し、海外の書物も次々と伝えられると、幕府も鎖国を押し通すことも困しくなってきた。海外に目を閉じ続けることも困しく、幕府は一八六五（安政三）年に、始めて洋学校である蕃書調所を開設した。此処で専ら洋書の翻訳を中心として当らせた。

「ひだるき騒擾」の前年、即ち安政四年になると、加賀藩においても庶民の知識が向上し、商人も多く出現、近代市民社会の形成に近づきつゝ、あったのであろうか、この年の六月に石門心学の講話の講釈をすることが許されている。^(註六)石門心学は、京都の商人出身の石田梅岩が、江戸の中期、一七一六年の享保時代に創唱した庶民向の思想であり、精神文化である。彼は日本に奥深く土着化した仏教や儒教、あるいは老荘の思想や日本古来の神道を、民衆のため平易に説き、心学それ自体の思想的立場を主張したというより、神道・儒教・仏教の要旨を総合折衷し、實際生活に生かすよう説いた。石門心学の思想的立場は別として、民衆に講話をすることが出来る情勢に加賀藩もなったことは、時代が民衆の要求と共に、眼を開かしめざるを得ないように、進展して来たことを示してはいないだろうか。学問や思想が、特権支配階級のみのものでない時流の証明ではないだろうか。大阪の如く、商人が勢力を得ている土地柄では、商人自体の手で、懷徳堂のような自主的學校を開いてはいたが、武士階級が権力を振っていた加賀藩においてさえ、民衆に対して庶民向けの講話を認めざるを得なかった幕藩末期の、その社会情勢に注意する必要があるだろうか。以上のように、世界史上稀れな完備された鎖国によって、徳川幕府と各藩は安泰を続け、前田家も共に歩みを続けたが、ようやくにして、海外からの文化と、武力示威による外交と、内部からは武士階級の後退と庶民の下からの目覚めによって、加賀藩の前途は暗い雲に、おゝわれざるを得なかった。

(註一) 藤谷俊雄「おかげまいり」と「えゝじゃないか」八六頁

(註二) 加賀藩史料「近藤集書」「文慶雜録」嘉永元年四月二十日

(註三) 同右 「成瀬正敦日記」嘉永二年二月十八日

(註四) 同右 「公私日記」安政元年一月十二日

(註五) 同右 「都鄙の嵐」「公私日記」安政二年四月十四日

(註六) 同右 「横山氏記録」「文慶雜録」安政四年六月二十八日

三、加賀藩と幕府との関係

加賀藩は歴史上の事実から明らかであるように、外様大名である。しかもかつては豊臣家と親交の厚かった大名である。譜代大名に比しても類例のない禄高を有する。徳川は機会あれば処置したい大名である。徳川としては百万石以上の大きい禄高は、至って目ざわりである。豊臣家への恩顧に報ゆるため、その強力な財力によって反抗されれば面倒である。何かの理由をみつけ、何かの機会に加賀藩を取潰すことを考えていた。一方加賀藩としては、反抗することによって取潰しや封地替え、滅石などにならないよう努力しなければならぬ。そのため加賀藩は和戦両様の手当てをした。まず「戦」の方であるが、徳川の知恵者に対し、加賀藩もこれに劣らない知恵者ぶりを発揮した。築城と城下町造りである。築城においては、城壁の太鼓壁と称するもので、城壁の屋根裏が内部に湾曲してくぼみ、石垣をよじ登って城壁に手をかけようとしても、屋根裏の内側への湾曲のため、手が滑ってかけられないようになっていいる。屋根瓦を鉛でふき、戦斗の場合は、小銃弾の不足した時、屋根瓦をはいで溶かし、弾丸を補充出来るようにしてある。また三十間長屋と称する建物は、内部の壁の腰から下が板張りになっていて、腰板の内側は、外側の壁との間に空洞をこしらえ、この中に石礫を一杯詰めてある。これは最後に

敵と石礫で応戦するためである。さらに、籠城の際の水源として、城の南方から犀川より水を引き、この水を堀の下をくぐって、城の中に導いてある。この装置はサイフォン応用の有名なものである。

城下町造りも戦斗を考慮してなされていることは、他の城下町と例を異にしない。最も攻撃を受け易い方向は、金沢の西方、福井方面からと考えられ、大聖寺、小松にそれぞれ一族を配すると共に、犀川を最後の防禦線と考え、犀川の西側に寺を集中して寺町を形成した。この寺の集落は、非常の際は兵宮に転換されるようにしてあった。またその寺の一つに妙立寺といふ、俗に忍者寺と称し、この寺の中の戦斗の場合、敵に不意をついて攻撃出来、また敵の目を逃がれて逃げられるよう「からくり」をしてあることは有名である。道路も城に向かって真直ぐにはつけられず、城に向っているようで、何時しかあらぬ方向に出してしまう。曲りくねった狭い道路に作られ七曲りと称している。所々に広い辻があつて、「何々広見」といふ、こゝでは味方の騎士が一般の家屋も並んで、一斉攻撃を加えられるようになっていいる。一般の家屋も裏側に抜けて逃げられるように作られ、城下町形成当初は、用水路も防禦の一環として考えられた。兼六園も、城の南側山手から攻撃して来る敵に対しては、庭園で防禦が出来るよう配慮され、庭園の南には侍屋敷を配置して、万一の場合に備えられるようにした。さらに金沢城が落城した場合には、能登羽咋まで落のび、柴垣の妙成寺まで逃げのび、此処にたてもって斗えるようにした。この寺の周囲は、平常は田圃であるが、一度この田圃に水をたたえると、堀になるようにしてある。

一方「和」の方も涙ぐましい努力をしている。加賀藩は徳川に

対して、全く敵意のないことを示すことに、最大限の努力をした。その方法の大きいものに二つあった。即ち徳川へ人質を差出すことと、姻戚関係になることであつた。

第一の人質を差出すことは、前田二代目藩主利長の時である。利家が死去して、徳川家康の権威が高まると、これを快しとしな石田三成勢は、徳川と前田の離間を策し、家康の大阪城への豊臣秀頼訪問の際、前田が家康を暗殺する計画がある、と、五奉行の増田長盛、長束正家をしてざん訴させた。ざん訴のあつたことを耳にした利長は、家臣を大阪に送り、徳川に対して異心のないことを弁明させ、母親の芳春院、即ち前田利家の妻「お松」をその証として江戸に差向け、人質とすることによって誤解と疑を解いた。^(註一)

第二の姻戚関係は、徳川との政略結婚によって、敵意のないことを示す効果的な手段とされた。二代目藩主利長の弟で三代目藩主となつた利常に、二代將軍徳川秀忠の女の珠姫を、正妻として迎えたのである。そして前田は徳川から、その本姓である松平を名乗ることを許されている。^(註二)次に利常と珠姫との間に四代目藩主光高が生れ、光高は三代將軍家光の養女大姫を正妻に迎え、徳川家との血縁関係はいよいよ深くなつた。これによって前田は徳川の御三家に次ぐ地位を、徳川から与えられるに至つた。

(註一) 加賀藩史料

「天寛日記」慶長四年九月七日

(註二) 同 右

「可観小説」慶長四年九月

(註三) 同 右

「武家補任」「天寛日記」慶長十年四月八日

四、藩の財政状況と経済思想

以上のような幕府と加賀藩との関係は、前田家を安泰にし、加賀藩を安定させたが、藩財政は次第に緊迫の度を増していた。収入と支出のバランスがとれなくなつて来ていたのである。天保六年即ち一八三五年に算用場奉行が、過去十カ年の藩財政を平均して作成した予算表によると、公称一三三万石の禄高であるが、藩への収納高は二三三、八一九石その他を加えて総収入は二六四、四〇五石、これに対し支出は一九四、九六二石、差引六九、四四三石即ち二、五五〇貫八〇〇目となり、その他の現金収入を加えると、九、一二五貫二〇〇目になる。一方現金支出は一〇、八二二貫五〇〇目で、差引赤字一、六九七貫三〇〇目である。これにさらに、緊急用予備費を江戸で六〇〇貫、金沢で三〇〇貫見込むと、赤字は二、五九七貫三〇〇目にもなる。これから現金の収入が他に六二五貫六〇〇目があつて、差引一、九七一貫七〇〇目と赤字は残るのである。

藩財政が赤字であると共に、藩侍の家計も赤字にあえぐ苦しいものであつた。それは江戸詰によって得た消費生活の派手な膨張のためである。戦功その他の功績がないから、加俸がなくて収入は先祖からのもの、そのまゝであるが、支出は生活費の増大と、貨幣価値下落の物価高で、次第に増えるばかりである。こゝにもまた、藩体制弱体化につながる遠因のあつたことは見逃せない。こゝに加賀藩の財政政策とその経済思想に二つの流れがあつたことを見る事が出来る。その一つは、加賀藩の収入は、米の收穫に全面的に依存する、という考えである。この場合は一三三万

石を一貫して守り、支出もこの範囲内で押えることである。しかし先に記したように、江戸の消費文化の流入、上方生活の流入、参勤交替の費用増大、江戸詰諸費用の増大、幕府からの寄附要請、皇室からの臨時献金要請などと、支出の減少することはまずなかった。これをカバーするためには、収入増大を計るよりない。新田開発による米収増加策である。しかし新田も支出の年々の増加に応じた開発は不可能である。残された米収増大の道は、収納米取立の増加しかない。加賀藩の特色とされた改作法の復興であった。一八一一年（文化八）年、藩主斉広の時代に改作法を復活し、十村という庄屋制度によって、収納米取立を嚴重に行った。収納高検査の際の洩米のように、手心を加えることを厳に取締り、農民の不满をつのらせるだけであった。功績もなく収入の固定に比べて、支出の年々増加する武士の生活は、自然借金をするより外はない。加賀藩から借金するか、商人から借金するより外はない。藩自体が赤字財政であり、むしろ逆に家臣から借知している有様であるから、藩から知行の前借りや、借金をすることは及びもつかない。藩も禄高に応じた借知で、とても財政難を切抜けれないので、藩自体商人から借金していた。一八四〇（天保一一）年当時の財政状況は、次のようである。^{註二〇}

米収獲高	三二一、二一五石
米払高	三四八、一六六石
差引不足	二六、九五一石
貨幣収支は、	
収入高	一一、三八五貫目
支出高	一三、二四五貫目
差引不足	一、八六〇貫目

この不足を米高に換算すると、三七、二〇〇石となり、先の米収納不足と併せると六四、一五一石の不足額になる。財政難は甚しいものである。

西欧においての封建制崩壊でも同じであるが、封建制の崩壊には商人の存在が大きい影響を与えている。商人は金力によって、支配者を自己の勢力下におくことによって、封建制の支配者の力を弱める。そして自己はこの支配から自己解放されている階級である。権力者の支配から解放されているばかりでなく、逆に支配者を金力によって、自己の勢力下におくことの出来る階級の存在は、封建制が弱ってきていることを示すに外ならない。

藩財政の支出超過を防ぐため、増収策としての他の一つは、米収の増加に重点をおかず、本多利明や海保青陵、上田作之丞の影響を受けた重商思想である。本多利明は越後の出身で、十八才で江戸に出、数学・蘭学・天文・通商・航海学等を学び、科学・技術・経済・北方問題を研めた。彼は一夫一婦制を主張し、一夫一婦制によって人口増加を説く。丁度マルサスの人口論と時期を同じくした一七九八（寛政一〇）年である。人口増加によって農民人口を増し、食糧増産を計ると共に、爆薬を戦争に使用せず、新田開発、治水灌漑工事に用い、金銀銅鉄鉛山の開発と共に、これらの海外流出の防止を説き、天文・航海・数学をマスターして船舶利用による貿易を奨励、北方南方の諸島の開拓を説いた。正に彼は重商主義者であった。彼は一八〇九（文化六〇）年に、二十人扶持で加賀藩に仕え、一年半余滞在し、その間に上田作之丞などを育てたのである。

本多利明と前後して海保青陵も、一八〇五（文化二）年から翌年の文化三年にかけて、加賀藩に滞在した。彼も重商主義者であ

る。青陵は一七五五（宝暦五）年江戸に生れ、儒者として進み、蘭学者桂川甫周・堀本一甫と親交厚く、彼等の影響を相当受け、儒学思想の上に洋学の知識を加えた。地理・経済事情・風俗習慣・各地物産・土着人の気質等を、各地をめぐって識り、実際と彼の学問とを結合した経済思想を持つに至った。

青陵は文化二年から三年にかけて、加賀藩の事情を詳細に鑑察して廻り、加賀藩は米収のみに依存することなく、藩内の他の産物を輸出することによって、収入を計るべきことを指摘した。さらに米自体についても、優秀な加賀米を大阪へ輸出して高く販売し、安い越後米を購入すれば、米を動かすことによって、その差額によって相当収入の途を開くことが出来る、とさえ述べている。このような藩財政を豊かにする政策は、藩内に多くの支持者を得たもようで、後に至って、重農主義派と重商主義派の政権争いによる動揺が続いている。

前に加賀藩自身及び藩士の生活の窮状が、日増しに大きくなっていることを記したが、これを軽減するため、加賀藩では一八一八（文政元）年に、仕法調達銀制度を開始し、文政三年にもこの償還期限を五カ年延長している。さらに一八二六（文政九）年には、掛金の償金不履行を決定している。一八三四（天保五）年に至ると、借用銀借上を行い、高岡奉行から藩政の中枢に採用されていた重商主義派の寺島要蔵をしりぞけ、年寄衆であった奥村栄実が、有名な天保改革を行ったにもかかわらず、物価は騰貴を続け、一八四八（嘉永元）年十月には、幕府から一万両を借入れた。そして十一月には藩士も窮状が続いているので、借知減率を行っているが、これは毎年の秋の恒例となっている。

さらに一八五八（安政四）年二月、藩士・町・在に四カ年間の

借上銀を命じ、その翌年即ち「ひだるき騒擾」勃発の一カ月前、安政五年六月には、銀預手形百目札を、翌々年までに新札と交換させるようにしている。つまりこれは、藩札に等しいものであって、加賀藩では金・銀貨幣と同じ流通効果を持ち、乱発される可能性は多分にある。財政が苦しくなれば銀預手形は多く発行されがちであり、多発されるとその裏付けの金・銀がない限り価値の下落を伴うから物価騰貴を招き、インフレーションとなり、インフレーションによって財政が苦しくなるから更に発行する、という悪循環に落入る。このようにして社会情勢は不安となり、庶民底辺階級の生活は圧迫されて、苦境に追いやられ、不服従と自己解放の抵抗思想を生んでゆく。

一方生活費の切詰めのため、節約令を度々発令している。藩財政はもちろん、藩士達も農民も、次第に破綻の途に追い詰められ、特定商人のみが手形の取扱いや、株仲間の形成等を行い、自己解放の立場にあった。こゝにも封建制崩壊の兆を見ることが出来るであろう。

（註一） 加賀藩史料「横山氏蔵文書」天保六年正月

（註二） 同右「官私随筆」天保十一年十一月八日

（註三） 岩波書店「日本思想史大系」第四四巻「海保青陵「経済話」

（註四） 加賀藩史料「坂井留記」「舊記抜書」文政元年十月二十九日

（註五） 同右「筒井触留」文政三年十一月十日

（註六） 同右「御郡典」「ふぐ汁の咄」文政九年五月二十八日

（註七） 同右「御郡典」天保五年六月十日

（註八） 同右「成瀬正敦日記」「続徳川実紀」嘉永元年十月二十六日

（註九） 一八四八（嘉永元）年十一月十八日「諸事要用雜記」同

五、当時の藩内の政治状況

二年十一月「御勝手方御用心寛」「御今号留」「官事拙筆」
 同三年十月十九日「諸事要用雜記」 同四年十一月二十
 二日「御家老方等手留」「見聞袋群斗記」「官事拙筆」
 (註十)
 嘉永元年十月儉約令 同年十一月江戸詰諸士に儉約令 嘉
 永六年八月節約令 同年十月衣服制度制定 安政元年七月
 家老にも衣服制度適用 安政三年二月費用緊縮令

「ひだるき騒擾」勃発の一八五八(安政五)年前後の加賀藩の政治は、農業による米収に依存する重農主義派と、国産輸出による収益を重視する商業資本に依存しようとする重商主義派との、葛藤の場として利用された。この現象は、農業を基盤とする封建制度が、崩壊の途に入っていく姿であることは、西欧のみならず日本においても同様である。商業資本の台頭が物語る。西欧においてはこれより約一世紀近く以前に、フイジオクライトとマーカントイズムが論ぜられ、アダム・スミスによって統合されたことは、興味のあるところである。加賀藩において、この両主義派の政権争いの行われたのは第十二代藩主齊広、第十三代藩主齊泰の時代である。この二藩主の時代は、加賀藩の財政窮乏が増加し、この建て直しに努力を傾注しなければならぬ上に、外に對しては海防問題が新に発生し、北海道にロシア勢が食込んで来たため、本土北方に突出した能登半島を有する加賀藩には、幕府から海防の責任を特にもたせられた。そのため加賀藩では藩士の青木与右衛門や金森量之助などを、能登海防の責任者として派遣しようとしたが、彼等は紅毛人を恐れ、仮病や自害によってこの役

を逃避し、津田修理正直によって、本格的な海防の仕事に入った。このため海防費が新に必要となり、さらに江戸千代田城火災修復費一五万両の割当てや、地震・早ばつ・大雪の被害の上に、越中富山城の火災等と、臨時費の出費が巨大なものであった。

經常費の赤字補填と、臨時費調達のため、加賀藩の政治は、先に記した経済思想と分離して考えることが出来ない。そして、加賀藩末期の政治が、重農主義派と重商主義派の主導権争いの場となり、両主義の政策を行きつ戻りつして、民心安定せず、それに商人の投機的政策が加わり、騒擾発生ともなったのである。

一八〇五(文化二)年から約一年、海保青陵が在藩し、彼の経済思想によって影響を受け、またその直後の一八〇九(文化六)年には本多利明も在藩し、海防のみならず経済政策に重商を献策したことは先に記したが、文化八年に十二代藩主齊広が襲封すると、改作法を復活し農民からの収奪が強化され、文化十年に産物方役所再設置、一八一八(文政元)年仕法調達銀制度を開始し、翌年この償還期限を五カ年延長し、一八二六(文政九)年に至ると掛金の償金不履行を決定したことは、先に記したところである。

この文政の末期に「おかげまいり」が西日本で蔓延したが、一八三〇(文政十三・天保元)年であった。天保七年に至ると六月に、向う五カ年間の用銀を上納するよう命令が発せられ天候は長雨が続き、米価の騰貴が予想されると、底辺層の庶民の動きが活澆となり、一方米問屋の買占めも始まり、青田刈りによる投機もあつたようである。果して七月末に石川郡本吉に打毀しが生じ、八月には小松においても打毀しが行われた。海保青陵と親交のあつた重商主義派の寺島要蔵が、藩主齊広没後の次代藩主齊泰になつ

てから、齊広の意に反して政治が執行されていくのに対し、意見具申をしたけれども、重農主義派の奥村栄実ひつざねが年寄になると、寺島要蔵を能登に流刑とし、奥村は翌年八月、世相不安の中に天保大改革を行ったのである。この世相の不安は前田の支配下丈ではなく、幕末期を象徴するかの如く、大阪においても大塩平八郎の乱が起っている。そして幕府自体が一八四二（天保十二）年に水野忠邦によって、大改革を行ったのである。

奥村栄実の天保改革は、農民・侍・町人等の借金を軽減するための徳政のようなもので、農民の土地売買を禁じ、質入れを許さず、農民が町人から借金をし、返済不能となって、借金の補償として押えた農地を、藩が取り上げることを行った。これは寺社についても同じであった。奥村は一方借知を強化し、商人からの借用銀上納や献金を相変らず行い、重農主義派であったが、凶作のため租税減免を願い出た村役人を、厳罰に処すことも行った。彼は結局重農主義派とはいえず、藩財政を豊かにするための収奪の根源を、農業において、こゝから多分に吸い上げるために、これを重んじた復古主義者・保守主義者であったとも言えよう。一八四三（天保十四）年八月死歿している。

奥村が特に恐れ嫌っていた人物が加賀藩に二人いた。一人は寺島要蔵で、他の一人は上田作之丞という本多利明の門人である。寺島は奥村によって排除され、能登の流刑地で無念の思いの中に死んだが、上田作之丞は城下で私塾を開いた。彼は明倫堂の出身で、私塾において時局政局問題を塾生に討論させた。これが評判となつて心ある藩士が集り、討論を重ねる内に政治結社を組織するにいたり、集まる時に黒羽織を着用したので、黒羽織党と呼ばれるにいたつた。この上田学説の支持者長連弘が年寄となつて奥

村の後を執政すると、彼は黒羽織党の一派を抜てき登用し、要職につけた。

この新政権は活動を活潑に行い、役所の人員削減、費用節約、綱紀肅正をはじめ、七月に新田開発候補地の搜索をはじめ、米の増収の積極策を講じ、九月に新田開発候補地届出命令を出している。^(註九) 重商主義へ転換の現われとして、小松の豊表の藩外への輸出を^(註一〇)行い、またこの年は備荒貯蔵米が充実し、その一部を銀に代えることを相談している。^(註一一) これは藩財政に若干の余裕の生じたことを示すものであろうか。翌年の嘉永二年には江戸詰の藩士に生活簡素化令を出し、冗費節約を徹底させようとしている。^(註一二)

先に記したようにこの年に、鳳至郡の海上に異国船が現われ、海防の急なることを加賀藩は経験し、漂流中英船に救助され、帰還して来た邑民から海外事情を藩主自ら聞き、これを記録に留めるようにしたばかりでなく、後に一八五四（安政元）年には、西洋学術伝習および洋式軍事訓練所として、壮猶館が設立されている。嘉永元年に藩主齊泰自ら大砲発射演習を石川郡打木浜で見たり、一八五三（嘉永六）年には、能登巡視にも出かけている。また銃砲製造所を河北郡鈴見村に作っている。そして異国船と斗う場合は、武士のみでなく、農民も町人も動員される体制を組織した。このことは、武士支配の封建制が崩れ戦闘において等しく紅毛人に対する日本人として、斗うことを示したもので、封建制の身分階級がこゝで崩れて来たことを示す。外からの圧力によって、武士階級のみで戦闘では支え切れないことが判り、士農工商の身分制を越えて、事に当らねばならないことを示している。

一八五〇（嘉永三）年には株仲間が再興され、^(註一三)重商主義の復活が見られ、商業組合の再現を示す。この年は財政が好転し、別除

米が一・二、八〇〇石余あり、銀子も蔵に三一、八〇〇貫余あつた。^(註二四)しかし不正や手加減は嚴重に取締り、収納米の秤量の際の手加減を禁じている。嘉永五年二月に家中風俗肅正を議決し、^(註二五)綱紀肅正を計って、六月にはこれを格守するよう発令している。^(註二六)十二月に至ると藩内の雜穀を輸出することを禁じ、他国からの輸入品には口銭を徹するようにしている。^(註二七)さらに、一八五三(嘉永六)年七月になると、前月の六月に米国艦隊が浦賀に入港しているの^(註二八)で、加賀藩においても海防費捻出を計り、一方、国産品使用奨励、服装の質素化、十村就任祝を金沢で行うことの禁止等、節約を奨励するに急をもつてしている様子が伺われる。

以上のように藩政は、長連弘を中心とする黒羽織党の徹底した革新政策のため、その実は着々と効果を上げつゝあつたが、余りにも急であり厳格であつたためか、翌年の一八五四(安政元)年、突然黒羽織党一派が、藩主斉泰によって罷免され、^(註二九)上田作之丞も旅行を停止させられ、私塾においての教授も許されなくなつた。^(註三〇)この罷免は、錢屋五兵衛事件の責任をとらされた、とも言われているが、また一方、藩主斉泰に度量なく、黒羽織党一派で役職を独占するのは、彼等に見解の偏向があり、人心の和を失うおそれがあるとしてしりぞけたようである。^(註三一)この安政元年、皇居焼失に対し一五万両献金し、翌二年富山城火災となり、十月に江戸地震による千代田城修復料一五万両の献金割当、と、加賀藩は窮地に追いやられ、安政四年には、財政が再び苦境に追いやられ、侍や町や在に四力年間の借上銀を命ずるに至つた。^(註三二)黒羽織党に代つて執政の座についた重農主義派にとつては、苦しい試練の場となつた。この年の六月に、石田心門の創めた心学道話の講釈が許されるようになったことは、先に記したが、十一月になる

と、執政者だけの知恵では、緊迫した事態を打開する途を拓くに力不足と感じたか、あるいは重商主義派の執政者に対する批判があつたのか、明らかではないが、政治及び財政の改善に関して、藩士の意見を聞くことにしたのである。^(註三三)これも封建制下身分の確立していた時代に、一般藩士の意見を聞く形が現われたことは、封建制崩壊の兆と見ることが出来るのではないだろうか。

政状不安の内に安政五年を迎え、七月になると端境期である。先行きを見越した米商人の思惑買と、天候不良が重なり、米価の騰貴が始まつた。重農派にとっては危機である。彼等はこゝで重商派の動きを止めなければならぬ。そこで、当時石引町の大屋乙鉄郎方に同居していた上田作之丞と、藩士との交際を嚴重に取締ることにした。^(註三四)このことから察すると、重農派の政権下にあつて、重商主義に賛意を有する藩士達は、禁を犯して依然として、上田作之丞のもとに集り、時局政局の批判学習や討議を重ねていたものと思われる。

こゝでわれわれの注意を引くことは、上田作之丞と藩士、特に小松奉行関沢安左衛門との交際を禁じたのが七月二日で、「ひだるき騒擾」の勃発が十一日であることである。これは偶然性のみからしめるところであるかもしれないが、重農派と重商派の確執のはげしい時に起っている。「ひだるき騒擾」の首謀者達は、この確執の犠牲者ではなかつたらうか。底辺にあえぐ庶民を、米価高騰を機会に煽動して社会情勢不安を起し、時の執政の失脚を計つたと見るのは、穿ちすぎた推量であらうか。それは、この騒擾は政務担当の横山隆章の不手際ということ、彼は政権の座から退き、代つて再び黒羽織党の関沢房清・水原保証・近藤信行などが、一八六二(文久二)年に、旧職に復していることからであ

る。

- (註一) 加賀藩史料「郡方御触」文化八年三月
- (註二) 同右「郡方御触」天保七年六月
- (註三) 同右「珍事留書」「丙申救荒録」天保七年六月
- (註四) 同右「官私隨筆」「珍事留書」天保七年七月
- (註五) 同右「諸郡御用留」天保七年七月二十四日
- (註六) 同右「統漸得雜記」天保七年晦日
- (註七) 同右「郡方御触」「統漸得雜記」天保七年八月朔
- (註八) 同右「新開御触留」嘉永元年七月
- (註九) 同右「新開御触留」嘉永元年九月
- (註一〇) 同右「小松町旧記」嘉永元年二月晦日
- (註一一) 同右「御勝手方御用心覚」嘉永二年正月
- (註一二) 同右「御勝手方御用心覚」嘉永二年三月
- (註一三) 同右「御用鑑」嘉永三年九月四日
- (註一四) 同右「御家老方等手留」嘉永三年十二月
- (註一五) 同右「御親翰之内書抜」嘉永五年二月十七日
- (註一六) 同右「坂井留記」嘉永五年六月
- (註一七) 同右「物産取締方」「岡部旧記」嘉永五年十二月十四日
- (註一八) 同右「早川随勝触留」嘉永六年七月
- (註一九) 同右「御用方手留」安政元年六月十七・十八日
- (註二〇) 同右「御用方手留」「毎日帳書抜」安政元年七月九日
- (註二一) 同右「御親翰留」安政元年六月二十二日
- (註二二) 同右「毎日帳書抜」「触留」「御家老方手留」安政四年二月十八日
- (註二三) 同右「魚津御用言上留」安政四年十一月
- (註二四) 同右「毎日帳書抜」「御用方手留」安政五年七月二日

六、騷擾発生要因としての気象状況

われわれ人間は、自分の責任を回避するため、人災を天災に振替えることが多い。この「ひだるき騷擾」も、長雨による不作が原因と言われているが、長雨以外に、執政者の不手際や政権争い、社会状況の変化と庶民階級の無意識の中の自覚、等々が重なって、一番弱い所から、膿が出るように現われたのではなからうか。

安政年間はおおよそこの年号にふさわしくない程、事変の多い年であった。一八五四(安政元)年に地震と大雪があり、翌二年一月と二月に地震、十二月に江戸の地震のため千代田城も加賀藩の江戸屋敷も、相当の被害を受けた。江戸屋敷の修復は、費用緊縮のため、五カ年延期されている。三年八月に江戸に風水害による被害があり、一八五八(安政五)年の二月に再び地震があった。この「ひだるき騷擾」勃発の年は、六月二十一日から雨が降り続き、気温も低かったようである。

第十四代藩主になった前田慶寧の側用人であった大野木良之助の日記によつて、安政五年戊午三月一日から七月二十五日までの天気を見ると、

三月 一日	快晴	三月 二日	雨
三日	雨	五日	快晴
六日	曇	七日	曇
八日	快晴	九日	快晴
十三日	雨	十五日	雨
二三日	雨	四月 一日	晴
四月 二日	快晴	四日	曇

八月	曇	十一日	快晴
十二日	快晴(地震)	十三日	快晴
十五日	快晴	十六日	快晴
十八日	快晴	十九日	曇
二十日	快晴	二十三日	快晴
二十四日	晴	二十五日	曇
二十七日	雨	二十八日	雨
五月 一日	曇	五月 三日	快晴
五日	曇	六日	雨
七日	晴	八日	快晴
十一日	晴	十五日	快晴
二十日	雨	二十一日	雨
二十三日	曇	二十七日	快晴
二十八日	快晴	六月 一日	曇
六月十一日	曇	十三日	曇
十五日	雨	十六日	曇後雨
十八日	曇	二十三日	雨
七月 一日	雨風	七月 三日	快晴
七日	曇後雨	十三日	晴
十四日	曇後雨	十六日	晴
二十五日	曇		

と記されている。これから見ると、六月二三日以後、日記に記されている所では、晴天は三日間あるが、大体曇か雨の日が多かったように伺える。この日記から気温がどの程度であったかは判らないが、例年より寒冷であったことも、多少は稲作に影響があったかもしれない。即ち

当年五月十六日より霖天にて、七月五日頃迄少しづつ、も雨の降らざる日なし。六月二一日氷降り候(註三)

とか、あるいは、
梅雨の候に入りて、土用に至るまで霜雨晴れざりしかば米価忽ち奔騰し、(註三)

というように、天候のための米価高騰による騒擾としているが、しかし

夏以来数旬の天気奇快の年柄、七月五日雨ふる折々曇天冷氣甚し、重ね着仕り候、先頃より不順気にて田作稲の生立さのみ悪しき体も無之由、麦作菜種は近年覚え不申豊作、諸方同事と申す由、

と、「応響雜記」に記されていることから見れば、麦や菜種は近年になく豊作であり、稲の成長にも、大した影響はなかったものと思われる。

天災というより人災の可能性が強い、という理由がこゝにあるのである。封建制官僚化の硬直による政策の不手際、官僚と米商人の結び付き、財政硬直、政権争い、庶民の思想的開眼の兆、政情の動揺等が、からみ合つての米価高騰と見ることが出来るであろう。すなわち、

当年(安政五年)梅雨之頃より土旺中江懸け霜雨に而、凶年との米商ひする人之見込にや、米価騰貴せしま、(註五)

とか、また、

然るに七月半納之米価高直至極、夫より日々騰貴、古米は百四十八匁余、新穀切手は百二十目余に至りし故、いよいよ人々恐れて家々に貯へ、印紙などの払底、且風模様悪敷、越中浦より宮越江之廻り米少く、是等様子を考へ、姦商印紙買占

めるもあり、又批商ひ米無之などと申立、如何とも可成様なし。^(註六)

と、米商人の思惑買のあったことや、

右騒ぎ立し来因は、御算用場奉行の御来之不取捌故なり。^(註七)

と、執政者の不手際が問題とされている。この庶民底辺階級の生存権主張の騒擾により、打毀しを怖れた米商人が、米の放出を始め、また執政者も米蔵を開いて救い米を放出したので、米価は

この日米価一升一二九文が、効果ありけん、十三日一〇〇文となり、漸次低下して七八文に及べり。^(註八)

とあるように下落を始めた。当時の日稼人の一日の収入は約二〇〇文であったから、親子五人家族一食一合として一日一升五合で、米代丈で一九〇文から二〇〇文である。副食代さえも出て来ない。しかも雨天の場合仕事にありつけない時は収入皆無である。彼等の生きようというエネルギーが、シュプレヒコールとなって現われたのも無理からぬことである。

執政当事者が天災にして、責任を回避しようとすることは今も変わらないが、不手際による騒擾ということになれば、他国への間えも悪く、藩士の中から処罰者を出したくないという重農派の、あいまいな処置も原因であったと思われる。先に記したごとく、重商主義派から、重農主義派の失政を衝く索動があったかも知れない。そのため重農主義派は、失政でなく、天災であることを強調したとも思われるのである。

(註一) 金沢市立図書館蔵 大野木良之助の日記は「大野木日記」として、一八五五(安政二)年から一八六〇(万延三)年の日記に記されている。

(註二) 「正願寺文書」石川県災異誌 一九七一年版 一五八頁

(註三) 加賀藩史料「御用方手留」安政五年

(註四) 「応響雜記」石川県災異誌 一九七一年版 一五八頁

(註五) 加賀藩資料「新山仙人之操言」安政五年七月十一日

(註六) 同右「新山仙人之操言」安政五年七月十一日

(註七) 同右「新山仙人之操言」安政五年七月十一日

(註八) 石川県史

七、結 語

この騒擾を直接起こした庶民は、金沢市の東方、北陸道にそつた大衆免附近の民衆である。そこは相對請地と称する土地で、零細庶民の集合地であった。相對請地は城下町として金沢が安定して来ると、武士は定着して奉公人を農村に求め、また城下町の町人として認められている本町町人も、奉公人を農村に求めた。従つて零細農民や農家の二・三男坊は、奉公に出て、年季奉公が終つても、都市生活の方が過酷な年貢に追われるより楽であるから、農村へ帰ろうとせず、武士や町人が近郊に所有している土地を、借受けるよう個人的に契約を結び、此処に住み着いて生活を始めた。これらの人々の集りから相對請地と言われ、此処に頭振(水呑百姓)や日稼職人が加わって出来た町である。従つて本町町人と区別され、一人前の人間として取扱われることは殆んどなかった。この界限は約五〇%が相對請地であつて、頭振が一一〇軒もあつた貧乏部落で、町建てされているところでも、全戸数二四二軒の内、日稼人が一〇〇軒もあつた。このように庶民底辺階級の集中している土地であつた。

しかしこの地域こそ、本当の自由が案外あつたと思われる。武

士や町人の上流階級には身分格式があり、礼儀作法の外見的な非人間的要素にしばられることが多い。庶民には、特に底辺の人間には身分格式はない。生活には互に赤らさまである。男尊女卑よりもむしろおかみの天下であることが多かったと思われる。庶民階級は政治意識も低く、自己解放のため組織的な斗争をする意志もなかったと思われる。ただ、家族を安泰に養って行ければよかったのかもしれない。彼等は小金を貯め、本町町人並になることが、唯一の望みであったろう。

人間は自己の意志が管理され、他人の力によって、一つの枠内でしか意志活動が出来ないことを嫌やがる。大衆免の零細庶民も同じである。しかし彼等は武士や上流町人より自由な存在であった。それは支配者が意に介する存在でなかったからである。それでも彼等とて餓死せよといわれ、ば、生命を支配者によって管理されたことになる。彼等は生命存続の保障を求めて、立上ったわけである。彼等は、海外からの圧力、封建官僚化の硬直、藩財政の先行不安、執政者の不手際、政権争奪合戦、執政者と米商人との結び付き等によって、加賀藩の動揺も肌を感じていたことと思われ、階級意識による人間尊重を目指したとは思われないが、肌を感じた社会情勢から、幕藩体制の後退期の弱点となつてい所に、管理者に対する反撃精神の蓄積を、ぢかにぶつつけたのである。それが天災でなくて人災を機に、表面に強く浮び出てきたものであろう。